

平成 25 年度 第 3 回生物多様性こうち戦略（仮称）策定検討委員会 要旨

日 時：平成 25 年 9 月 19 日（木）10：00～16：00

場 所：高知城ホール 2 階（せんだん）

出席者：[委員] 石川委員長、依光副委員長、岩瀬委員、金澤委員、林委員、前田委員、野村委員（7 名）

[事務局] 県林業振興・環境部 環境共生課（3 名）

[事務局補佐] 西日本科学技術研究所（4 名）

－議事内容－

1 戦略（案）について

1) 第 1 章～第 4 章までの意見照会結果とその反映

【構成の変更とそのねらいについて事務局補佐より説明】

構成の変更案として、第 1～3 章で生物多様性に関する高知県の現状と課題、第 4 章で戦略策定の背景のねらい、第 5 章で高知県の喫緊の課題、第 6 章が行動計画、第 7 章でその進め方という流れにした。特徴として、第 1～3 章の生物情報については、戦略書としてここまで詳しく整理しているものは珍しいと考えている。これから戦略で何をするのか知りたい人は第 4 章から読み始めても十分理解できる構成となっている。そのことは「はじめに」の文章にも記載している。

→各委員：構成変更について了承。

【庁内関係者、専門家から出された特に審議を要する意見への対応】

◆四万十川ダム建設計画に対する住民の反対運動の記載（差し替え資料 3 14 ページ 32～37 行目）

- ・庁内関係者から出てきた意見として、四万十川の住民運動はダム建設に至らなかった一要因に過ぎず、また仁淀川では大渡ダムが建造されても水質が維持されているとしており、四万十川のダム建設反対運動から四万十川の環境保全に至る流れの文は不要（削除）とある。
- ・大きいダムが計画されたのは窪川町（大正町でも大ダム建設計画あり）で、それにより当時の大野見村は 7 割の農地と民家が水没するため大反対運動が起き、中止に至ったという経緯がある。もし建造されていたら、今の四万十川の姿はない。戦略の執筆にあたっては 50～60 年前を原点とし、その変化の中でどう変わっていったのか、良い面、悪い面を含めて書こうということだった。そういう意味で、四万十川のダム建設問題は重要なことだと考える。
- ・河川行政の立場として、ダム建造は総合的な要因を含めて判断するということを否定されたニュアンスが残るとまずいということだと思う。例えば「住民の反対運動があったこと等から」、「反対運動の要因となりました」とか、反対運動が全てではないというイメージを加えれば問題ないと思う。
- ・反対運動自体も歴史の過程の中であったことなので、自然環境と人間の活動がどう関わってきたかという事実関係は記載しても良いと思う。現在、計画中のダムもあるし、着工しているダムもある。反対運動の事実は大事なので、これを残しながら行政関係者の立場も配慮したような文章に修正する。

◆かつての河川改修が及ぼした影響に関する記載（差し替え資料3 15ページ 6~19行目）

- ・ダムを造ると、ダムの直下流にはアーモークート化が起きて表層は粗くなるというのが一般的な現象。それより下流には細粒分が流れ、部分的に河床が細粒化するなど様々な場所で今までとは違う状況となり、以前の良好な状態が変化した場所が多く見られるという理解で良いと思う。
- ・かつての護岸工事が河川環境に及ぼした影響は大きい。コンクリート護岸（床固め含む）の工事の際に河床を浅くしてしまい、淵が消えてしまった。粗い石が出てくる部分は急流の瀬の部分だけで、あとはザラ瀬と小砂利のトロというような河床に変化している。四万十川、仁淀川以外では舟を浮かべるようなことはほとんどなくなった。
- ・ダムの影響と護岸の影響とを分けて、河状の変化を科学的に表現しているかどうかを検証し、追記・変更すれば良い。

◆江ノ口川の再生に関する記載（差し替え資料3 50ページのコラム）

- ・専門家（委員以外）から、生コン事件を起こされた方、その反対運動へ関わった人達への配慮をした文章にしないといけないう意見が出ている。「排水口に生コンを埋める違法な手段の反公害運動」の現在の記述について、この運動が全部「違法な手段」と誤解される。
- ・公害運動に関わっている人は、センセーショナルな事件として「生コン事件」を必ず引用する。伏せる必要はないと思うが、「生コン事件」に至るまでの反公害運動は違法な手段ではなかったということを表示したい。「違法な手段の反公害運動」を削除し、「地道な活動を展開した」という表現を入れる。

◆第2章の生きものの紹介（川と海）の記載順

- ・進化の順に従い、植物→無脊椎動物→魚類→両生類→爬虫類→鳥類→哺乳類の方が良い。

◆第3章の人の暮らしに関わる記載

- ・実際に生物多様性を保全していくのは人なので、市民の暮らしについての記載がもう少し必要。人の暮らしは仕事と文化だけでなく、例えば「子どもが外遊びをしなくなって自然と触れ合う機会が減っていること」、あるいは「過疎化、高齢化が進行して集落が崩壊寸前になっている場所がたくさんあること」など、仕事でも伝統文化でもないことを追記しないと全体として繋がってこない。
- ・少子高齢化は、多様性戦略だけでなく高知県全体の課題といえる。そこに踏み込むのは重たい内容となるので、教育現場からの視点を入れてもらえば良い。
- ・現象として、農業でも林業でも水産業でも人手が足りなくなっていると書いているのに、それがどこにも集約されていないのはどうかと思う。それについて一言でも書かれてあった方が良い。
- ・高知のタウンミーティングの時に、産業構造エネルギー革命がどのように起きて、それによって人口流出が起こって産業構造が変わり、今の人口減少が始まっているという話が出た。そこを掘り下げる必要があるのではないか？
- ・この50~60年間、特に森林山村が激変する。それによって生きものが変わった。現在の問題の出発点はそこにある。

2) 第5章 高知県の課題

【課題の整理方針について事務局補佐より説明】

第5章の課題は、第1章から第3章までで出てきた個々の課題を国内外の状況に合わせて再整理をした。1章から3章までの各エリア（山、川、里、海、まち）における緊急の課題を先にまとめ（差し替え資料3 70～71ページ）、その後4つの危機に対する高知県の課題を表（差し替え資料3 72ページの表5-1）に整理した。表中には、現在、何も書かれていない課題もあり、再整理が必要だと考えている。それ以降に、4つの枠組みに入りにくい横断的問題（共通問題）などを整理している（差し替え資料3 74～75ページ）。この中にタウンミーティングで出た意見、アンケート結果などを組み込んで整理した。

【委員からの主な意見】

- ・「海水温の上昇、ウニ類など」（差し替え資料3 71ページ 12行目）を「海水温の上昇やウニ類など」に変更（ウニ類の増加が磯焼け拡大の主原因に思えるため）。
- ・「干潟・海浜など陸との接点にある場所では、人為的影響によりアカウミガメなど希少生物の生息・生育環境が劣化している」（差し替え資料3 71ページ 19行目）について、希少生物の話をここで取り立てて書くのは馴染めない。希少生物さえ保護すれば良い、と捉えられるのは危険である。
→委員補足：希少生物はインパクトがあって分かりやすいので取り上げやすい。ただし、本当にベースになる環境に目がいなくなるのは問題だ。そういう意図を踏まえて、海岸線の問題をクローズアップするような書き方に修正して欲しい。
- ・「オオクチバスなど外来種が定着し、」（差し替え資料3 70ページ 31行目）について、オオカナダモやホテイアオイといった外来植物も、県の費用などで除去しているので追記して欲しい。
- ・「人工林の面積が大幅に増加し」（差し替え資料3 70ページ 13行目）について、天然林を人工林にしたわけでもなく、元々、利用していた萱場、畑を林にしたこともあったと思うので、何から人工林になったのかを追記して欲しい。
→委員補足：木炭、焼畑、三極、萱場といったように様々な利用をしていた。高度成長を境に需要がなくなり、1950年代は自分たちの労力（家族労力）で植林していった。1960～1970年くらいから森林組合が中心となったが、それが現在では少ないので山の危機に繋がったという印象である。
→委員補足：萱場がなくなったことで草原性植物が消えてしまっている。
- ・まちの課題（差し替え資料3 71ページ 25～30行目）について、高知はまちが自然と近い位置にあり、他の大都市とは違うので、もう少し高知の特色が出るように追記・変更してもらいたい。

3) 第6章 こうち戦略行動計画

① 戦略の理念とイメージ図

【高知県の目指す姿のイメージ図について事務局補佐より説明】

コンセプトとしては、流域の繋がりを重視。図中にはキーワードになるもの、シンボリックな生き物を取り上げて記載している（差し替え資料3 72ページ）。生態系サービスも絡めて載せられないか、という要望もあったので、該当する箇所を図の中で示した。

【委員からの主な意見】

◆戦略の理念

- ・高知県では人が居なくなつて自然が悪くなつているので、それをもう少し加えて欲しい。人が自然を便利に使つて維持されてきた自然があり、それが失われているのが実情である。
→事務局回答：高知県の場合は、持続的に利用してきた里地・里山などがなくなつたことによつて失われている生物多様性が大きいので、それを書き加えたい（第二の危機の内容を追記）。

◆イメージ図

- ・キャプションに生態系サービスについては〇〇参照やページ数を入れるようにすれば、生態系サービスの内容、生態系サービスとの繋がりが分かりやすくなる。
- ・流域、繋がりイメージが十分ではないように感じる。四国全体のネットワーク構成というものがあるということを復活させれば良いと思う。それほど詳しい説明ではなく、ネットワークという考え方があつて、それが生物多様性では大事だということがインプットされるような程度が良い。
- ・高知の自然は北側に四国山地があり、南側に海がある。川については、吉野川以外は概ね土佐湾に流れているので特性としては捉えやすい。山に風がぶつかつて雨が降つて、南へ流れるというイメージで、尾根の繋がりや流域の繋がりを表現できないか。第6章の中の理念の中で、イメージ図の前に流域の繋がりのお話をいれると分かりやすい。
- ・高知にしては山の森林が少ない。
- ・高知の園芸農業はハウスなので、ハウスを入れて欲しい。ハウスの配置としては、まちの近くが理想。
- ・サンゴ群落は「サンゴ群集」、海藻は「藻場」とした方が良い。
- ・海岸が全部砂浜なので、岩礁海岸も必要。
- ・食卓を囲んでいる人達は、次世代につながる家族の絵を強調してもらいたい。

② 行動計画

【行動計画の考え方について事務局より説明】

「知る・広める」、「つなげる」、「守る」、「活かす」の4つの柱は変更していない。前回の検討委員会までは行動の内容と実施主体が把握しやすいように表形式にしていたが、今回は文章に変えて整理し直している。行動計画の全体把握のために、4つの柱に関連する取組として12の取組を記載している（差し替え資料3 81ページ）。

【委員からの主な意見】

◆個々の取組に対する担当部署の役割とその明文化

- ・現在、各取組のところ括弧内で県担当課が記載されている。最終的に課名は削除するということだが、何故外さなければならないのか？
→事務局回答：課名を出すことによつて、現在加わっていない課が当事者意識をなくしてしまう恐れがある。県庁組織が頻繁に変わるため、策定時点の課名が存在しないことも考えられる。
- ・行動計画の取組に対し、担当課が示されていないというのは「誰もやるとは言っていない」と言ってしまうのではないかと責任の所在がどこにも入っていない行動計画はないのと一緒ではないかと思う。
→事務局回答：検証を毎年繰り返すことでチェックする。検証内容は、各担当課が出したそれぞれの

プランに対し、実行したこと、行動したこととなる。

- ・今回の第一版には担当課名を書き込めなかったとしても、書き込める方向で交渉し続けた方が良い。
- ・各課が、記載された内容についての当事者意識を持ち、本戦略に対して行動するという考えはあるのだろうか？PDCAを回して、どれだけ進捗したということが環境審議会などへ毎年出てくるものなのか？各課での具体的な目標があった方が良いのではないか？
→事務局回答：各課は行動計画については了解している。進捗状況の把握については環境共生課が毎年やる予定（前述）。数値目標があるものは、どこまで数値的に進捗したかを把握する。
- ・現時点では数値目標が19まであり、数値目標を達成するためのプランが出されている。それに基づいて何が実行されたかということが環境審議会に資料として出てきて、検証が行われるという認識で良いのか？その検証の前に、プランの内容が環境審議会に提示されると考えて良いか？
→事務局回答：各担当課は、それぞれに記載されている行動計画を持っているので、これについて具体的にどういった取組をしたか、提出してもらおう形で考えている。
- ・環境共生課の役割として、生物多様性に対する様々な問合せに対し、現実的にどこまで対処できるのか？各課がやっていることも全て環境共生課が把握するのは大変だ。人員は増やせるのか？
→事務局回答：人員が増える予定はない。実際、公共工事の推進を主体としている部局では生物多様性という観点での意見が受け入れにくい点があると思う。一旦、環境共生課が窓口として聞いて繋いでいく方がスムーズに流れると考える。

◆県以外の行動計画とその役割

- ・現在のプランの中には、以前に記載されていた県民が自分で取組む内容がなくなっている。これは県の為の行動計画なのか？
→事務局回答：行動計画自体は県全体の行動計画として考えている。各主体の役割として、7章の方で主体別にも書いている。県民、事業者については行動事例として記載した。
- ・行政の資料として、役割分担を明確にしたマトリックスを載せるのがよくないということだが、重要なものについては資料編として、マトリックスで復活させるわけにはいかないか？
→事務局回答：一例をあげると、長野県ではそれぞれの行動計画毎に行政、団体、教育、事業者、民間というのを1文字（○で囲む）にして、実施主体として書いている。現在、課名が入っているところにアイコンなどを作るのも良いかと思う。

◆目標設定

- ・現在の取組の中で、課の名前が入っていない項目がある。長期の目標として存在するというのであれば、ここに書くべき内容ではないのではないか？ここに書いてある行動計画は目標ではなく、今すぐ実行すべきことと認識している。
- ・以前は、短期目標と中・長期目標とに分けて表にしていた。今回、中・長期目標は全て削ったのか？
→事務局回答：現在の書きぶりとして、「長期」という表現は使っていない。
- ・取組の中で数値目標を掲げている項目は、短期目標というよりは実施中の事業が多い。それを生物多様性という括りで環境共生課が掌握し、チェック体制を設けるということが良いか？この取組の全てに対して、各課から新しいプランが出てくるのか？
→事務局回答：現在、環境共生課以外の課が新たに計画したものはなく、それを出してもらう手順は考えていない。進捗状況の把握については、行動計画に対して実施した取組ということになる。

- ・PDCAのサイクルを回して改善を重ねる、というふうに理解している。例えば、この内容は重点だから頑張る、そこだけは達成する、ということがあってPDCAを回すというのだと分かる。目標なしに実施したことについてどうでしたか？ということであれば、きちんと推進できるのか疑問だ。
- ・行動計画は課題の解決のために行動する計画。第5章で高知県の課題をまとめたわけだから、この課題をどうやって解決するのかというのが基本になるべき。やらなければならないことがあるのに何の取組も記載されない、という形で進めていくと手薄な箇所が分かる。それを中期目標とするという考え方も良いかもしれない。10年後までには着手しなければならないことが列記され、その下に今始まっていくこと、近々始めることを整理してあると分かりやすい。
- ・改訂版（差し替え資料3）で、分かりやすくなったのは高知県に則した内容が挙げられているということ。以前は、中期目標と長期目標を表の中に記載していた。目標に階層性をもたせて、項目の下に取組が挙がっていないのは長期目標という認識になる。具体的な取組の内容を書くのは難しいものを省くのではなく、この積み残しの課題から見えてきた長期目標は全部入れて欲しい。
→委員補足：長期的な課題も残されていることが分かるようにしておく、5年後の見直し時に忘れない。進捗チェックや課題との整合性を確かめる過程として、マトリックスにするのはいいと思う。
- ・前回委員会（8月）では重点目標に○をつけて議論した。重要度が一目で分かるようにすれば良いと思う。例えばプラン1の一番上を喫緊の取組にするなど、重要度に合わせて順番を変えてはどうか？
→事務局回答：文章化したことで重点的な取組が見えにくい。文章で書き表すか、見た目で見えるような形にするかということを考える。重点的な項目が分かるように工夫したい。
- ・数値目標はもう少し欲しい。数値目標がないのは誤解を与えかねないと思う。
→事務局回答：数値目標を新たに設定したのは、目標1、2、4、5（差し替え資料3 96ページ）。行動計画の冒頭に「取組によっては数値目標を掲げて」（差し替え資料3 81ページ 4行目）とある。

◆行動計画と他章との関連性

- ・行動計画について、全体を俯瞰できるような資料が1枚あれば分かりやすい。プラン1~4に分けた中で、うまく表現できる形にできないか？第5章と第6章の繋がりが不明瞭なのは、課題の表はエリア別に4つの危機で整理しているのに対し、プラン1~4の括り方が異なっているからで、両者を対応付けるのが難しくなっている。
→事務局回答：愛知ターゲットを見た時に、高知県であれば例えば1番と7番が該当するという話をした後、4つのプランが出来てきた。整理した課題が、プラン1~4にどう繋がっていくかということを見えるようにしたい。
- ・戦略の理念（差し替え資料3 76ページ）を達成するために行動計画があると思うので、これを一枚にはっきり分かるようにしてもらえると良い。課題に対応していくのは限界があると思う。理念達成のためにこの行動計画があり、その行動計画の先にどんなことがあるのか俯瞰できたら良いと思う。俯瞰して見える中で、この先5年間は、ここは大事に頑張っていけないといけない、これは長期で良いなど、そういう見方ができたら良いと思う。
→委員補足：概要版として誰が見ても分かるようなのが1つあれば良いと思う。全部載せるとなると1枚では厳しいのではないか。県民に普及する場合はある程度ダイジェストで良いと思う。

◆プラン1 主に取組1（差し替え資料3 82ページ）

- ・生物多様性のサポーターはどこまでイメージしているのか？

→事務局回答：団体も個人も考えられ、生きもの、海、山、川などの保全に対して相談できる人。その他、農業、林業なども対象となる。名簿を作って公表したい。

- ・取組1の③で「先導的な人材を育成し」とあるが、環境共生課が育成するのか？

→事務局回答：詳細までは決めていない。

→委員補足：養成講座や自然塾などがこれにあたる。先進事例はあるのでそれを参考としてサポートできるような形でやると良い。今、実践している人をバックアップできるようなことをして欲しい。それを誰かが所轄してやっていくには片手間では難しく、一人専門員が必要。

- ・サポーター育成など話は予算根拠のある話なのか？

→事務局回答：県では人的にもお金的にも余力はあまりない。実際活動している方から力を借りる必要があると思っている。必要な部分是对処しないとイケないが、厳しい面もある。

→委員補足：0円では無理だし、全部持ち出しでやるのも無理。現在ある助成金を使って、仮に「えこらぼ」が中心になるなら、それなりの人員配置とトレーニングをする必要がある。理想は他県のように生物多様性センターを作って人を配置すること。生物多様性センターが無理ならNGOを活用する以外に手はない。それを本気で活動するような方策を県で考えてもらうのがベストである。

- ・生物多様性の認知度の目標があるが、ここは次に続く人たちを育て、高知の生物多様性を貴重な多様性ということを知って活用し、行動できた人の数が増えていくかどうか重要と考える。例えばサポーターの登録者数が増えても活動していなかったら、これは成果になるのかという疑問がある。高知の自然を題材に学習することもできた、といったような目標がない。プラン1の「子どもたちと地域をつなげる取組を推進します」（差し替え資料3 83ページ 取組2の③）という中で、ここにあたる当事者の数が増えるのかなと思う。これから高知市は少子高齢化という形で地域と子どもが繋がって行動しなければ教育も進まないし、若い人も巻き込んでやっていかなければと考えている（記載されている担当には「生涯学習課」を入れる）。

◆プラン2 主に取組2の⑤資金ソースの件（差し替え資料3 86ページ）

- ・前回まで、活動するためには資金が必要で、それを様々な活動主体が取りやすくなるような援助が重要だという話があり、本委員会でも焦点を当ててきた。申請書を書いたことのない人は資金獲得のノウハウがなく、それを指導するような体制を整えるというイメージをもって話を進めてきた。現在の案は取組2の⑤に集約されており、これでは踏み込んだ形の援助ができるのか見えづらい。環境共生課が一度受けてそれを関連部署に繋いでいくということだが、各部署に申請書の書き方を適切に指導できる人をそれぞれに配置するというのは不可能で、集約できるような所があった方が良い。

→事務局回答：例えば「えこらぼ」の方で外部資金獲得支援ということで手続き等についての相談窓口を設けているところもあり、実際こういう所を活用してもらうような紹介をするということになる。相談窓口を新しく作るということではなく、あるものを利用するということができる（「えこらぼ」の実績としては平成23年度の紹介件数は10件で、そのうちの活動件数は2件）。

→委員補足：活動が盛り上がってこないとお金を欲しいと切実に訴えてくる場所もない。それがなければ支援もできないわけで掘り起こしが大事。資金について情報提供する、希望として上がってきたものを集約して指導するという体制づくりをイメージしていた。それを「えこらぼ」が行うとすると、「えこらぼ」にもう一度トレーニングをする必要がある。

- ・生物多様性は間口が広いので、一人や一部署でそれに関係した全ての資金獲得の相談には乗れないだろう。県の関係部署それぞれに資金獲得のための窓口があるとか、どこへ相談したら良いかを誰かに

指示してもらおうようにするといった仕組みがないと、生物多様性に関わる全ての話に対処できない。
→事務局回答：「えこらぼ」に全てをお願いするわけではない。例えば、県の広報で毎年「環境白書」をまとめた資料があるが、そこには各種補助金などの一覧もある。そういったものを情報提供することは環境共生課でもできる。それだけのために人を配置することは困難である。別部署の関係の問い合わせがきたら、適切に繋いでいけるような情報の共有が必要。

- ・実際に何かをやりたいと思った時に、道筋をつけることができれば良い。それには宣伝が必要だが、環境共生課のHPに掲載されていても、見つけることができないと意味がない。例えば県のトップページに生物多様性というバナーを1つ付けてもらえば良い。パンフレットにこのバナーをクリックすれば全部繋がるということを宣伝文句に入れたい。そうすれば宣伝に関する課題が解決できる。
- ・5年毎の見直しの時に、こういうことに関してももっと相談にのって欲しかったというような情報をキャッチして、それぞれの課に参加させる、というような働きかけをしていけばよいのではないかと思う。

◆プラン3 主に取組1（差し替え資料3 87～88ページ）

- ・川の取組では、「多自然川づくり」という言葉を入れ込んで欲しい。
- ・奥山の民有林はほとんど境界も分からない状況が進行している。そういう意味で、森をどう管理するかということが重要である。取組1の山の③の「管理」の場合は、環境に優しい市民認証の問題である。取組1の山の①にある「森・川・海の一体的な管理、保全・再生のために関係者が協働・連携し」についてはどういうことをイメージしているのか？

→事務局回答：四万十川や物部川における取組のイメージである。

- ・フォレスター制度のような形で、森林を理解している人が配置されなければ管理は難しいだろう。森フォレスターは森林管理署に配置されていたが、管理署が減少しているので、誰がどう管理していくのかということが問題となった。高知も奥地山荘がたくさん崩壊しつつある中で、森林管理をしなければならない状況にある（以前の戦略案の115ページ ③人工林のイのc）。これを長期目標として書き加えていくような形にしたい。

◆プラン4 主に取組1（差し替え資料3 93ページ）

- ・景観と地域の自然に配慮して道路づくり、町づくりをするということを入れて欲しい。それが地域資源の活用と考える。現在は道路に希少植物があっても関係なく、工事は進めるというふうになっている。希少植物は資源であり、それを守るということを入れて欲しい。
- ・公共事業を実施する場合、地域とミスマッチしないようなことをやってもらわないといけない。外来種は公共工事には使わないというような文言を入れた方が良い。
- ・高知ではトレイルランニングが盛んになってきている。高標高域の尾根筋などを大きな大会で使用する動きがある。かつて剣山でもコースになりかけていたが、反対があって中止になった。そういう観光資源としてのツールとして良い面と悪い面がある。

4) 第7章 戦略の進め方

【役割分担、推進体制、進捗管理について事務局より説明】

県民、事業者、教育機関、専門機関、行政それぞれの期待される役割とそれについての行動事例を示

した。推進体制の図（差し替え資料3 100ページ）はシンプルな形とし、各主体間が協働してということを中心とした図とした。進捗管理（差し替え資料3 100ページ）の方でPDCAを記載し、環境審議会（自然環境部会）において進捗状況を把握していくと述べている。構成については自然環境部会の委員だけでは生物多様性に対応できないという考えがあり、生物多様性の推進に際して専門委員を補完する形を想定している。

【委員からの主な意見】

- ・市町村と県との連携はどのような格好になるのか？
→事務局回答：市町村に共通認識を持ってもらうことが重要と考え、まずは研修等の機会を設け、生物多様性に関する市町村担当者の理解を深めたい(差し替え資料3 82ページ プラン1④に記載)。
- ・最初になければならないのは連携の体制づくりと考える。体制を固め、何かをした時にどの部署がやっているかが見えるようにすると良い。環境審議会で審議をして進捗の点検をするのは良いが、それを県民に見えるようにしておかないと、形だけのものでも終わりにするのではないかと県民は見る。そこが保障される仕組みは必要である。取組の中に体制づくりの記載が必要になるのではないかと思う。
- ・プラン2の「つなげる」の中で何か欲しい。「各主体間の連携を図り」（差し替え資料3 85ページ 10行目）ということは書かれているが、具体的な固有名詞が欲しい。戦略が動き出したらそこへ行けば良いということが分からなければ難しい。
- ・プラン1の「知る・広める」というのは第一の目標になるくらい大事で、今までの議論の中でこれをうまく動かせるような体制ができないとこの会は何のためにやっているのか分からないという話が非公式で出ていた。これができるような体制というのは出発点になると思う。これはかなり労力の掛かることで、その推進母体をどこにおくかが重要。あくまでも環境共生課は世話係で、県教委でもない。プラン1を実現させるためには、推進体制を考えないと現状のまま流れると思っている。
→委員補足：取組のトップに、生物多様性についての推進体制など取組み方に対する議論を、来年1年間かけて実施します、ということを書いておけば、一応先送りだが、それを必ずやらなければという強い意志が持てる。
- ・生物多様性に関する県の取組があれば、ある程度のソースは確保できる。団体が1個でなく協議会をつくって協働でやれる形を作れば地球環境基金が作りやすくなるか、外から見た時にここは信用できる団体だとなって、ある程度ハードルは下がる。ただし、複数団体でまわすとすると、それなりに多少の犠牲を官民両方で払わなければならない可能性はある。
- ・推進体制の図（差し替え資料3 100ページ 図7-1）に国が入っていない。河川の生態系、河口域、汽水域の生態系の再生、大きい河川は国土交通省が担当しているので、国を入れた方が良い。
→事務局回答：他県の図の中で国というのを入れているところもある。一つの例でいうと、国も行政の一機関として整理しているところもあるので検討する。
- ・モデル的事例となる物部川流域の取組のように、山だけでなく流域全体の課題を多様な主体の参画による形で認識し、守っていこうという体制を作ることが望ましい。関係主体の協働による推進体制の図（差し替え資料3 100ページ 図7-1）では、全ての矢印が双方向でなければ協働とは言えない。
→委員補足：助言・支援者にもう少し言葉を加える必要がある。推進体制が大事なところなので、双方向に矢印を結ぶだけでも、まだ少し足りない。
→委員補足：中央の協働というところに「ハブ」という言葉がきて、それぞれの四角へ双方向の矢印を、3方向につけると良いのではないか？ハブについては、現状で環境共生課にしておくことはで

きないか（ハブと書いて（環境共生課）と表記する）。

→事務局回答：いろいろなバージョンを積み重ねて現在の形に至った（当初は環境共生課や国が入っていた）。再検討する。

5) 参考資料

【整理の方針について事務局より説明】

参考資料はまだ完全に練れている状態ではなく、材料を詰め込んだ状態になっている。重複感があるところは、整理する予定。

→委員：特に意見なし。

2 フォトコンテストの作品募集について

【事務局より説明】

フォトコンテストは写真家の高橋さん、岩崎さんに協力いただけることになり、チラシの作成が進んでいる。10月から公募を開始したい。

3 今後のスケジュール

【事務局より説明】

本日9月19日検討委員会の後、いただいたご意見等を元に今月末を目途に修正をかけ、10月10日までに検討委員会と庁内の調整を終える。パブコメは、10月の初旬からの予定だったが、調整に時間を要するので、10月末から11月末の30日間で実施する。パブコメで出た意見について協議検討し、12月10日から20日の間で調整。その後、合同会議を開き、パブコメ報告・戦略案確認・フォトコンテストの審査を行う予定。来年1月に環境審議会自然環境部会に提出し、審議会の答申をみていきたい。